

室内空气中化学物質の測定結果について

次の建築物について、室内空气中化学物質の夏期検査を実施したところ、ホルムアルデヒドが厚生労働省の示す室内空气中化学物質の濃度指針値を超える結果となりました。
この測定結果を受け、必要な低減対策を講じた後、再測定を行います。
また、ホルムアルデヒドの濃度が指針値を下回る結果となるまで、当該建築物の使用を見合わせます。

建築物名称	朝日留守家庭児童会
建築物所在地	旭川市6条通23丁目381-23

測定場所	居間			指針値
測定物質	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
ホルムアルデヒド	※139			100
アセトアルデヒド	3			48
トルエン	5			260
エチルベンゼン	2未満			3,800
キシレン	2未満			870
パラジクロロベンゼン	2未満			240
スチレン	2未満			220
テトラデカン	2未満			330
採取日	平成23年9月2日			
採取時刻	13:30~14:00			
温度(°C)	25.5			
湿度%	66			
採取方法	ホルムアルデヒド : DNPHカートリッジに30分間捕集(1.0ℓ/分) 揮発性有機化合物 : チャコールチューブに30分間捕集(1.0ℓ/分)			
検査方法	ホルムアルデヒド : 固相吸着/溶媒抽出-高速液体クロマトグラフ法 揮発性有機化合物 : 固相吸着/溶媒抽出-ガスクロマトグラフ法/質量分析法			
備考	定量下限値: $2\mu\text{g}/\text{m}^3$, 各物質の濃度は20°C換算 ※厚生労働省が示す室内空气中化学物質の濃度指針値を超えるもの			